令和2年度 事業計画

第二青陽園

1 事業

(1)特別養護老人ホームの経営 定員90人

(2) 老人短期入所事業の経営 定員10人

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報の保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場づくりを行う。
- (5) 部門間と連携をとり、良好なユニットづくりを行う。

4 収支目標

特別養護老人ホームの長期入所年間利用率を98%、短期入所生活介護事業年間利用率を98%とする。

5 実施内容

- (1) 施設の安心・安全な運営
- ① 社会的な信頼の確保と向上
 - ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、苦情や意見に対し 誠意をもって対応する。
 - ・研修等の実施を通じ、適切な個人情報管理の意識向上を図る。
 - ・第三者評価の受審結果をもとに、利用者サービスの向上に繋げる。
 - ・ユニットケアの充実・向上を図るためユニットケア推進委員会の取組みを行う。
- ② 医療体制の維持
 - ・管理医、嘱託医の定期診察により、慢性疾患等の管理及び認知症等に対し、適切 な対応を行う。
 - ・看取り期や急変時の対応充実として、夜間を含めた医師、看護師のオンコール 体制のもと介護員と連携し医療対応を提供していく。
 - ・内科・精神科・泌尿器科に加え、今年度より皮膚科医師の定期診察を隔月で

実施し、利用者の医療ニーズによりきめ細やかに対応する。

- ③ 防犯・防災体制の整備、見直し
 - ・事業継続計画 (BCP) に基づいて防火管理委員会のもと定期的に防災訓練 を実施し防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知 徹底を図る。
 - ・消防設備の定期点検を実施する。
 - ・防犯に留意し、館内施錠管理他の設備・運用の確認見直しを行う。
- ④ 事故、感染症等の防止
 - ・事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析し事故 防止体制を強化する。
 - ・感染防止委員会を定期に開催し、感染症について研修を行い、職員の知識 を高めるとともに、感染症流行期には臨時の感染防止委員会を開催し、予 防及び蔓延防止の対応策を講じる。
- ⑤ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
 - ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体 拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加、園内研修の実施、 身体的拘束等適正化のための指針に沿った行動に努める。
- ⑥ 建物、設備の維持管理
 - ・安全衛生委員会において、設備等の不具合について適宜確認し、必要に応 じて修繕を行うとともに定期的に建物・設備の点検を実施する。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① 個別サービス計画について、組織的な見直しを行う。
 - ・施設サービス計画に基づき、個別の24シートを作成し、利用者及び家族 等の要望にあったサービス提供を行う。
 - ・提供しているサービスの評価を定期的に行い、サービスの質向上に努める。
- ② 利用者・家族等の意見、要望の把握
 - ・利用者及び家族等に、ケアプラン会議へ出席していただき、利用者及び家 族等の要望を把握する。
 - ・利用者が園長に、直接意見が出来る機会を設ける。
 - ・定期的な懇談会の開催により、利用者及び家族等と園との緊密な意見交換 を図る。
 - ・第三者評価受審時の利用者アンケート調査をもとに、意見や要望の把握 に努める。
- ③ サービス計画に基づくサービスの実施
 - ・個別の24シートに基づき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。
 - ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。
 - ・選択食や季節感を取り入れた行事食等きめ細かな食事サービスを実施する。

④ 各種行事等の実施

- ・年間計画に基づき、お花見会(4月4日(土))、夏祭り(7月17日(金))、敬老会(9月12日(土))等の全体行事を実施する。
- ・利用者の要望をもとに、職員が計画立案するユニット活動やフロア合同 での交流行事を実施する。
- ・書道、カラオケ、手工芸、風船バレー、将棋、囲碁クラブ等の クラブ活動等を各部署協力して実施する。
- ・オープンスペースを活用して、家族や地域の方の演奏披露、作品展示など の地域交流を図る。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

- ① 経営感覚の向上
 - ・幹部会にて毎月の収支を明らかにし、目標に対する進捗状況や経営状態を 各職員が理解・把握する。
 - ・省エネ・節電、節水等により、経費の節約に努める。
- ② 業務の簡素化・効率化
 - ・各部署で業務の効率化を積極的に検討し取り入れていく。
 - ・利用者管理システムや施設内LANを活用する事により、業務の効率化と 簡素化を図る。
 - ・腰装着型介護ロボットの活用により、利用者の重度化対応及び介護職員の 負担軽減を図る。
- ③ 入居を計画的に安全に進める。
 - ・居宅介護支援事業所や老人保健施設、サービス付高齢者住宅へのアプローチ を行うなど、入居ニーズ取り込みの機会を増やす。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

- ① 知識・技術の向上
 - ・引き続き排泄委員会で職員のケア能力向上を図る。
 - ・マニュアル等の見直しなど業務改善を行う。
 - ・施設外研修に積極的に参加し、その成果を活用する。
 - ・アクティブ福祉 in 東京への発表に向け研究を行う。
 - ・資格要件加算等に必要な各種資格を取得する際の支援体制の充実を図る。
- ② 職員の確保・定着
 - ・自己申告書を活用したキャリアパスの構築を行い、職員の確保・定着を図ることを目的に職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことが 出来る職場づくりに努める。
 - ・青陽園と協力し、福祉専門学校等との連携強化を図る。また新卒者向け 採用説明会等の開催を行い、人材確保を図る。

- ・会議や業務の見直しを通じて年休取得率向上や職員の業務軽減に努める。
- ③ 法人内施設との連携
 - ・青陽園と連携し福祉専門学校等の介護実習施設として受け入れを実施する。
 - ・行事や研修等においては、青陽園を始め各施設と積極的に見学会や意見 交換会などの交流を行い、他施設をより知るとともに情報の共有による 一体感を醸成する。

(5) 地域、後援会との連携

- ① 地域等連携事業の推進
 - ・青陽園及び地域包括支援センター川口と共催し、「認知症カフェ・さくら」 を地域住民の語り場となるよう引き続き実施していく。
 - ・「介護予防健康体操教室」を青陽ホールにおいて青陽園と共催し、より 一層の地域の介護予防に継続して取り組んでいく。
 - ・園の全体行事、法人主催の夏祭り (7月17日 (金))、チャリティバザー (10月3日 (土))、合同防災訓練 (10月23日 (金)) 等をとおして地 域、後援会や保育園児・学童との交流を図る。
 - ・ホームページの更新と広報誌の定期発行を行い、広く情報提供を行う。
 - ・五町会との懇談会(6月12日(金))に参加し、園の情報提供及び地域の情報収集に努める。
- ② ボランティアの積極的な受入
 - ・ボランティア受け入れの拡大をはかり、利用者の生活の場への関わりや クラブ活動の参加機会を増やす。
- ③ 高齢者関係機関との連携
 - ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
 - 東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
 - ・定期的に八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。
 - ・地域の介護施設や医療機関との勉強会や情報交換を行う。